

## 西日本支社入札監視委員会定例会議 議事概要

- 1 開催日 平成 27 年 9 月 29 日(火)
- 2 場 所 独立行政法人都市再生機構西日本支社 3階会議室
- 3 委 員  
 [委員長代理]  
 黒田 勝彦 (会社監査役・一般財団法人理事長)  
 ※熊谷 尚之 委員長 (弁護士) は、所用により欠席  
 [委員]  
 定藤 繁樹 (大学院教授)  
 舟橋 國男 (大学名誉教授)
- 4 審議対象期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 27 年 7 月 31 日

### 5 抽出件数

入 札 方 式			抽出件数
工 事	1	1 者応札・1 者応募の契約	0 件 (0 件)
	2	落札率が高い (95%以上) 契約	1 件 (0 件)
	3	一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約	0 件 (0 件)
	4	指名競争入札	1 件 (1 件)
	5	入札方式に係らない抽出 (随意契約含む。)	1 件 (1 件)
業 務 等	6	1 者応札・1 者応募の契約	1 件 (0 件)
	7	落札率が高い (95%以上) 契約	1 件 (0 件)
	8	一定の関係を有するものとして情報公開対象 法人との契約	1 件 (0 件)
抽 出 件 数 (計)			6 件 (2 件)

(注) 抽出件数の ( ) 書は、事務所 (独立行政法人都市再生機構会計実施細則 (平成 16 年独立行政法人都市再生機構達 95 号) 第 2 条第 7 号に定める「事務所」をいう。) の分任契約担当役の発注で内数である。

- 6 委員からの意見・質問、それに対する回答  
個別抽出事案の審議内容は別紙のとおり。
- 7 委員会による意見の具申又は勧告の内容  
なし

以 上

別 紙

	意 見 ・ 質 問	回 答
1	<p>【27-伏見納所団地外1団地屋内給水管(共用)修繕等工事】</p> <p>・有資格者が1者辞退となっているが、その理由は。</p>	<p>・別の工事を受注し、技術者を配置できなくなったため。</p>
2	<p>【【URコミュニティ】27-千里青山台団地C40号棟他32棟集合郵便受箱取替工事】</p> <p>・指名回避や指名停止で選定されていない者があるが、その理由は。</p>	<p>・指名回避の理由は、他に受注した工事の成績が60点未満であったため。また、指名停止の理由は、1者が積算誤りを理由に落札後に契約を辞退したため、もう1者が追加で技術者を配置できないこと理由に低入札価格調査中に契約を辞退したため。</p>
3	<p>【【URコミュニティ】27-高倉台市街地住宅1号棟他2棟外部金物その他塗装工事】</p> <p>特になし</p>	
4	<p>【乗用自動車の運行管理及び借上げに関する業務】</p> <p>・本業務の入札はリバースオークションで行われているが、スタート金額はいくらだったのか。</p> <p>・履行期間を3年間としているが、その意図は何か。</p> <p>・入札事務の受託者はどのように選定したのか。</p> <p>・どのような案件がリバースオークションの対象となるのか。</p> <p>・入札参加者は他に競争相手がいるかどうかを知ることができるのか。</p>	<p>・当機構で積算した予定価格をスタート金額としている。</p> <p>・業務の性格上、一定期間安定した履行を求めるため、3年としている。</p> <p>・リバースオークションの実施システムを持つことを条件に本社で一括して競争入札を行い選定した。</p> <p>・当機構の本社で案件を決定しており、主に物品購入・役務が対象となっている。</p> <p>・他の参加者の札入れがあれば1者応札でないことは分かるが、何者が入札に参加しているかは落札者が決定するまで知ることができない。</p>
5	<p>【平成27・28年度西日本支社品質保証業務】</p> <p>・瑕疵に関する実際の補修はどのように行うのか。</p>	<p>・物件所有者からの申し入れがあれば、元請施工者に補修方法を指示して施工させる。もし、施工者が倒産等していれば機構で補修する。</p>

<p>6</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構にとって重要な業務であることと業務を実施する者が限られていることを踏まえ、やむを得ず随意契約とする余地はないのか。</li> </ul> <p>【平成27年度団地再生（ストック再編事業第2チーム）事業化検討等業務（再公募）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務実施団地が複数あり、業務内容の幅も広いが、1つの業務とした意図は何か。</li> <li>・入札参加者が1者となったのは、本来機構内部で完結すれば外注する必要のない地区計画や事業企画審査会の事務を含むため、業務の難易度が高く複雑だったことが一因なのは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・競争化が強く求められる中、随意契約を行うことは難しいため、一般競争入札を行っている。</li> <li>・今年度当初に検討した結果、コスト削減と事務手続効率化の観点から1つの業務として発注した。</li> <li>・難易度が高く複雑だと思料される市との協議や計画の概要策定については業務内容に含めていないため、地区計画や事業企画審査会の事務を含むことが必ずしも1者応札の一因になったとは考えていないところ。</li> </ul>
----------	--	--